

保守サポート制度についてのご案内

当社ではお客様がより安心してレンタルをご利用いただけるよう保守サポート制度を設けております。保守サポート制度は、レンタル中に予期せず発生したレンタル機器の故障や損傷などによるお客様のご負担を軽減するためのサービスです。保守サポート制度の詳細については以下をご確認ください。



- 保守サポート制度は、原則レンタルのご利用時に自動加入とさせていただきます。ご不要な場合は、お手数ですが営業担当まで直接お申し付けください。
- レンタル開始後、保守サポート制度のみを追加契約することはできません。必ずご注文前に確認いただけますよう、お願いいたします。ただし、機器の性能上の欠陥・不調などが原因でレンタル機器が取り替えとなる場合は、レンタル期間中であっても保守サポート制度のご利用が可能です。
- 保守サポート制度は、国内への発送及びご利用を対象としたサービスです。海外でのご使用の場合は適用されませんのでご注意ください。
- 保守期間は、レンタル契約の開始日から終了日までとなります。なお、保守サポート制度は、レンタル契約と一体として提供されるため、いずれか一方のみを解約し終了することはできません。
- 保守サポート制度にかかる保守料は、レンタル機器によって異なりますので、詳しくは見積書等でご確認ください。
- 保守サポート制度が適用される主な損傷は、次の事象が該当します。
 - ・ 善良な管理・使用上で発生した落下・転倒などによる損傷
 - ・ 火災や水災、落雷による過電圧などによる損傷
- 保守サポート制度が適用されない主な損傷は、次の事象が該当します。
 - ・ 故意または重過失による損傷
 - ・ 天災や日本国外にある間などに生じた損傷
 - ・ レンタル物件の機能に支障をきたさない外観の損傷
 - ・ レンタル物件の滅失または修理不可能（修理に過大な費用を要する場合を含む）な損傷
 - ・ 機器の盗難
- 保守サポート制度が適用される場合は、「お客様負担金」のみを申し受けます。お客様負担金はレンタル機器により異なりますので、詳しくは見積書等でご確認ください。
- レンタル機器の滅失または損傷が伴う事故などが発生時は速やかにご連絡ください。
- 保守サポート制度に加入せずに故障や損傷が発生した場合、当社規定の修理費用もしくは滅失価格をご負担いただきます。

※通常使用中に発生した機器不調については、無償で同等品との交換対応を行っております。機器の故障や損傷が発生した場合でも、ご利用自体は継続可能となっておりますので、安心してご利用ください。

